

【第4回摂津市地域福祉計画推進協議会議事録】

開催日：平成20年3月24日
時間：午後2時～3時40分
場所：市役所大会議室

出席委員：井岡 勉、安井喜行、下野英世、前田一彦、野口良美、三浦節子、高岡國士、園田純一、山下弘子、高野 進、逸見 昭、宇野勝巳、北川照子、東江晃男、前川 茂、北 晴美、吉川敬子、佐藤芳雄
欠席委員：梶村源二、小松きよみ、西本 勝、柳 尚夫
事務局：登阪福祉総務課長、丹羽福祉総務課長代理、畑原主事

[会議開催]

(事務局) 本日は公私なにかとお忙しい中、第4回摂津市地域福祉計画推進協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

私、保健福祉部次長兼福祉総務課長の登阪でございます。本日はよろしくお願ひ致します。

会議に先立ちまして、昨年3月に井岡会長におかれましては、同志社大学を定年退職され、現在同大学名誉教授になられたことをご報告いたします。

また、安井委員におかれましても助教授から教授になられておられますので、名簿の訂正をお願いし、お詫び申し上げます。

本日の出席委員は22名中、18名でございます。

それでは井岡会長からご挨拶と進行をよろしくお願ひいたします。

(会長) [あいさつ]

それでは、次第に沿いまして、事務局より地域福祉計画に関する地域交流会の報告をしていただきます。

(事務局) *資料1説明・報告* (畑原)

(会長) いま報告がありましたが、ご質問等がございましたらお願ひします。

(委員) 地域の意見を聞いたとのことだが、会議案内では計画の進捗状況に

関する意見を聞くと書いていたように思う。計画に対してどれだけ進んでいるかを聞くほうが大事だと思うが。

計画書の80ページ以降を見ていたが、ここに対応策が書かれていると思う。これとの関連はどうなっているのか。

(事務局) 進捗状況については、9月の会議で委員の皆様からご意見をいただきました。現在19年度の進捗状況を取りまとめています。また、地域でご意見を聞くことになっていたとのことですが、今回は各校区福祉委員会から、先ほど報告いたしましたように意見をお聞きしました。

(委員) 地域での懇談会について話がなかったが。懇談会での報告かと思っていた。計画書80ページ以降に、暮らしの課題や対応策が出ているが、それが計画ではないのか。

(事務局) 計画書80ページ以降に記載しているご意見等は、参考資料。それらを踏まえ、計画書の各論に反映させています。

(委員) 市民の声を聞くのが大切。成功例も失敗例もあると思います。市内巡回バスの例を挙げると、実施されている。しかし、千里丘駅以北の巡回バスの問題に関しては、未だに解決されていない。こういった状況を市民に伝えるのが大事ではないか。

(会長) 計画書80ページ以降のご意見は小学校区の懇談会で出たもの。それを踏まえ計画書を作っている。いま大事なのは、そこで出た意見がどうなっているのかということ。小学校区ごとに懇談会を開催し、状況をお伝えしていくのは大事。ただ、その地域に限定したこと以外に、市内全体で共通して考えていくべきものもある。

(委員) 地域では担い手が不足しているとの意見がでている一方、進捗状況の説明ではボランティアが増加しているとある。これでは食い違いが生じているのではないか。

(事務局) 各校区で取り組まれているサロン活動は、定期的で開催されています。ボランティア登録されている方のなかには、単発のボランティアを希望される方が多く、供給と需要のマッチングをどう仕掛けていくかが大事だと考えています。

(委 員) そのミスマッチが生まれている現状を市民に発信していくことも必要ではないか。

(会 長) そのマッチングがうまくできるかどうか、つまりコーディネートの問題ではないかと思う。
子育てサロンや、障害者に対するサロンの取組みはどうなっているか伺いたい。

(事務局) 高齢者へのサロンを中心にはじまり、現在は子育てサロンも展開されている。開催場所が地域の集会所であったりするため、人数が一杯の校区もあると聞いています。障害者に対するサロンに関しては、高齢者で且つ障害のある方には声がかかっていますが、障害者のニーズを踏まえた、障害者対象のサロンという意味では、そこまで至っていない状況がある。

(委 員) 障害者団体の代表として会議に参加している。ある地域の障害者の方がサロンに参加されているかを、地域の民生委員に確認した。すると、「自ら来てもらわないと」とおっしゃっていた。障害者がサロンにも参加しやすい仕組みづくりが必要。

(委 員) 老人クラブ活動の何をご存知か。これは自治会や包括支援センターの活動についてもそう。

お互いが知らないから、意見を聞いても、その人は良いことを言わない。お互い知らないから、市に対する不満もそこに出てくる。交流会で出た意見は、本当の姿ではない部分もある。良いことをもっと発信していく必要がある。例え一部の取組みでも良い取組みなら発信していく必要がある。それがあって、次に関係者に集まってもらい意見を聞くべき。

学校の空き教室が借りられるかどうかといった問題もそう。教育委員会に頼みましたか、使っていないという学校もたくさんある、もう一步足りない、もう一步突っ込むべき。
アカンアカンは皆言う、駄目ならばどうするか、といった意見を出すべき。せつかく様々な機関が出ているのだから、何かをするなら、一声かけてもらえば、いつでも出て行く、もっと利用して欲しい。

(会 長) 続きまして、地域福祉活動拠点整備事業について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) *資料説明2・報告* (丹羽)

(会 長) それでは、事務局から報告がありました点について、ご意見ございませんでしょうか。

(会 長) 拠点整備は平成20年度に完了するのか。

(事務局) 残りの中学校区に、整備できるように進めていきます。

(委 員) 拠点整備の計画に関して、味舌小学校区は一番早く建てていただいて、現在有効活用ができています。また、別府、鳥飼西と完成して非常に結構だと思う。

ただ、これらの施設を建てることは、聞こえは良いが、現状の体制の中で、果たして拠点を有効活用できる方が地域で育っているか疑問。その部分を行政が支援していく必要がある。

箱物はよく批判される。そうすると、地域福祉の推進が停滞してしまうのではないかと心配である。味舌の拠点は増築になっているが、世間には「また箱物を建てて」という声もある。

もう一つは、果たして拠点が無いと小地域が進まないのかという点。決してそうではないと思う。

小学校の空き教室もいくらかでも利用できるし、摂津市は集会所が多く、自治会の数でいうと2つに1つぐらいの割合である。それがどこまで有効活用できているのか、まだまだ方法があるのではと思う。バリアフリーができれば、どこの集会所でも利用できる。つまり地域福祉を推進できるのではないかと思う。

現状は、貸し館利用のみのような集会所が多い。地域住民がコミュニケーションを図る目的で建設が続いたが、それこそ箱物ばかり。国の補助金で老人集会所という形でも集会所を立てた。老人会がずっとそこで活動を行っているのかという点とそうでもないのではないか。

(委 員) 一番集会所を使っているのは老人会。他の団体では、管理ができていない。老人会は清掃や後片付けを含め、きちんと管理している。集会所の改築等に関しては、市に要望してもなかなか動いてくれない。

老人会主催でふれあいサロンを大きくしたようなカラオケ大会を毎年10月に開催している。これを手狭な集会所ではなく、拠点でできればと思い、市にも要望している。現在は新鳥飼体育館で実施している。使った以上、管理をしないとイケない。管理者はぜひそうして欲しい。

(委 員) 要するに地域福祉活動拠点を建てるのは結構だが、維持が大変。果たしてその地域で十分に活用できるのか。何か事業をする場合に、校区福祉委員会は動くが、誰が管理するのかという問題が出てくる。見回りは誰がするのかというと、中々する人がいない。結構な計画だが、もう少し慎重でもいいのでは。拠点の無い所からすると不満があるかもしれないが、拠点を使っている側としてそれをつくづく感じる。再考して慎重に期するのが大事。でないと市民の批判が出てくる。一つの活動拠点の整備に2000万ぐらいかかる。それだけかけるのであれば、手始めにまず集会所でバリアフリー化を実行し、それで頑張ってみて、一度考えてみるという方法をとれば、市民も歓迎するのでは。既存の物を有効活用するのが大事。第1集会所は築40年以上経ち、立替の時期がきている。それを機にバリアフリー化し、そこを福祉活動拠点に変えていくほうがいいのではないかと思います。

(委 員) 箱物を建てるとう運営費がいる。公民館6つあるが、例えば6つあるほうがその地域の文化が育つのか。例えば1つ辞めて、その分の補助を運営費として他に回すとどうなるのか。維持に対して費用がかかるのは当然なので、建てたら後は何も出さずに、どうぞ使ってくださいではなく、補助金を運営に回す工夫や発想も必要かと思う。

(会 長) CSW相談件数が伸びているが、どんな相談が多いのか。傾向を大まかにでも。

(事務局) 別府の例を挙げますと、「あいあいホール別府」には現在CSWが常駐する形をとっています。年齢層は、子育て世代や50～60歳代の方など多岐に渡る。傾向で言うと、鬱などの精神面での相談が多い傾向がある。

(会 長) CSWが関係機関へつなぐということですね。

(事務局) 子育てであれば健康推進課やこども育成課へつないでいる。60歳以降の方では、高齢者障害者福祉課へ。相談事業については、各課連携し対応しています。

(会長) それでは、続きまして地域福祉推進体制の整備について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) *資料3説明・報告* (登阪次長)

(会長) ご報告いただいた点について、ご質問はございませんでしょうか。

(委員) 後期高齢者制度はどこが担当か。それからその制度で書類が送られてくるが、取扱いの担当部署がバラバラになっている。例えば、後期高齢者の被保険者証には、担当が国保年金課高齢者医療係となっている。3月15日広報せつについては、国保年金課の国民健康保険係または、高齢者医療係となっている。

広域連合のチラシには、後期高齢者医療担当係となっている。私はこの制度は悪法だと思っている。高齢者障害者福祉課の窓口にくくと11番へと言われた。健康保険、老人保健、老人医療の掲示だけで、後期高齢者医療の掲示は無い。高齢者の方は迷ってしまうことがある。わかりやすい表示にしてもらいたたい。また、後期高齢者医療に関しては、この計画で扱うのかどうか。また、扱うのであれば、今後担当者にも来ていただき説明をお願いしたい。

(委員) 制度発足にあたって、案内文書の担当がいくつか分かれているとのことだが、本市では国保年金課高齢者医療係が広域連合の窓口業務を担っている。この制度は4月からなので、それまでにご不便をお掛けすると思います。広域連合にはが府下市町村が入っており、広域連合の事務をしている部署の名称は様々である。広域連合が一括作成するパンフは、そのため、後期高齢者医療担当といった名前になっている。パンフレットの発行は広域連合であり、市から送付する文書は国保年金課と異なっている。この点をご理解いただきたい。

二つ目のわかりやすい表示の件だが、3月まで老人保健医療制度は残っている。後期高齢者医療制度の業務自体は4月からで、一方、老人保健医療制度は4月から無くなるので、4月以降窓口の表示は改める。地域福祉計画と医療制度の関係だが、全く、関わりがないわけで

はないが、所管分野が異なるので、分けたほうが適切かと思えます。

(委 員) 組織変更が広報に出ていたが、いつから実施か。また老人クラブはどこが所管するのか。

(事務局) 4月から実施です。老人クラブ担当は地域福祉課庶務係を予定している。新組織の位置は、こども育成、介護保険課もほぼそのまま、障害者福祉課が現在の福祉総務課庶務係りの位置へ。部長席は現在の高齢者障害者福祉課のほうへ移動する。

(委 員) 平成20年度の事業は非常に結構だが、先ほどの拠点づくりに絡んで、例えば、社協事務局が、プール跡地の市営住宅建設に関連して、社協会館を建てる案が出ている。だが収益事業は何も無い。

活動拠点の整備費のうち、1400万程度社協が負担し、市が残りの700万程度負担している。建設するとなると、費用がかかる。会員会費が年間400～500万程度。これまで8千万円を目標にすれば金利を考慮し運営していけると踏んでいたが、あいにく金利が下がり、1億4千万円程度貯まった中から、活動拠点整備に支出していつている。現在残り1億ぐらい。会館を建設するとなると財政面で大変である。活動拠点運営の費用も見ていかねばならない。総合的に考えると、この地域福祉計画はありがたいようで、将来的に財政状況の厳しい中、市が補填できないといった状況が生じ、ありがたい迷惑になってしまうのではないかと心配する。この点ぜひ考慮して取り組んで欲しい。

(事務局) 社協の財政状況も把握している。委員のご指摘も当たっている部分もあるとは思いますが。その辺も勘案しながら、進めていきたいと考えています。先ほど言われた、現行施設の活用も検討しながら、社協とも協議し、慎重に対応してまいりたい。

(会 長) 以上の点は、市と社協でよく詰めて進めていただきたい。

(委 員) 平成20年度事業は、事業計画か。地域福祉課に関連する事業を集めたものなのか。高齢者に関する計画について言及されているが、それをこの協議会としてどのように議論するのか。事業計画でなければ、地域福祉計画の推進のための事業計画をつくる必要があると思うが。

- (事務局) 本日の資料は地域福祉計画推進のための事業計画ではありません。地域福祉の推進に影響のありそうな事業について報告しました。地域福祉の推進に関する事業計画をお示しすべきだと思うが、残念ながらそこまでは整理できていません。
- できましたら、年2回推進協議会を開催し、1回目に進捗状況の実績などを示し、2回目には次年度の予算や事業計画などを出したいと考えています。
- (会長) 分けて考えていかねばならないと思う。今後は、前年度の点検、評価を一つテーマにし、秋ごろに一度開催するというところで願います。
- (委員) 3番だが、暫定活用となっているが、2～3年でとの話もあるかもしれない。その辺、いつまでなのか。はっきり見えないが。
- (事務局) 政策推進課が中心に関係各課で協議している。予定では5年ぐらいです。結論が出ていないという意味で暫定利用ということで聞いている。確かに中身的には、暫定でいける部分とそうでない中身とあると思うので、今後調整の必要があるかと思えます。
- (委員) 高齢者の部分では市民が期待している。耐震構造のところはいけて他は駄目など聞いているが、どれぐらいかといった期間の目処を市民に情報提供していただきたい。
- (会長) ただ、この部分は保健福祉部の要望という形で載せているのでご理解をいただきたい。
- (会長) 次回は9月頃ですかね。平成19年度の進捗状況の点検評価の会議ということで願います。
- それでは、本日の議事日程は、ほぼ終わりましたので、これもちまして第4回の推進協議会を閉会いたします。
- 委員の皆様、本日はご苦労さまでした。

[会議閉会]